

議員提出第一号議案

地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書

日本企業の九割以上、雇用の約七割を占め、日本経済の屋台骨であるのみならず、地域の支え役となつている中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人手不足、経営者の高齢化と後継者の不在、最低賃金の引き上げ、働き方改革関連法の中小企業への適用等、社会情勢の変化により大きな変革期にある。

社会経済の再活性化に向けた各施策の実施により、大企業を中心に、初任給の引き上げなどにより人材確保を図るなどウイズコロナに向けた動きもみられる。一方で、コロナ禍における経営悪化からの回復が十分ではない上に、原材料高、物価高も重なり、地域を支える中小企業・小規模事業者は、いまだ厳しい状況に置かれている。地域の方々の生業や観光といった経済活動に大きな影響が生じれば、雇用にも影響が波及しかねない。

よつて、国会及び政府におかれては、中小企業・小規模事業者を支え、働き方改革や賃上げに取り組む企業、コロナ禍を経験する中で維持、発展を目指す企業等への支援が一層充実されるよう、次の事項を実施することを強く要請する。

一 地域の雇用を支える企業を応援する観点から、中小企業・小規模事業者が正規雇用を維持、拡大するために必要な施策を実施すること。

二 非正規労働者や失業者に正規雇用への道を拡大することは、雇用の安定と労働者の収入増などにつながることから、中小企業の新規人材の獲得及び事業の充実と活性化が図られるよう施策を講ずること。

三 中小企業憲章の理念の実践はもとより、ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化、海外展開の支援などを一元的に推進していくこと。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和五年三月十七日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
経済産業大臣	西村康稔殿